

校舎に響く元気なあいさつ！

新年度の生活がスタートしました。新しい教室・先生・友達、そして、感染症対策を含めた学校生活のきまりなどに早く慣れ、毎日楽しく過ごしてほしいと思います。今年度も生活指導だよりを発行しながらお子様の成長をご家庭と学校が協力し、足並みをそろえて見守っていきたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。



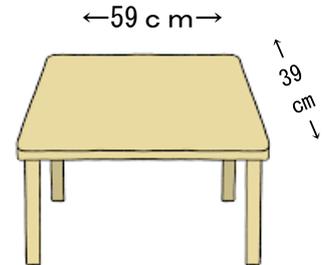
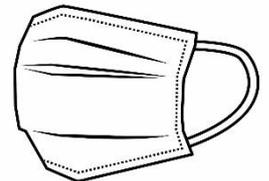
1 年間目標

学園東小の年間目標は、「あいさつをしっかりしよう、正しい言葉づかいをしよう」です。昨年度は、あいさつの良さや大切さについて多くの子が意識し、元気よく取り組む姿が見られました。今年度もあいさつの意義や正しい言葉遣いの大切さについて子どもたちに伝えていきます。各ご家庭でもお声かけをお願いいたします。

2 感染症拡大防止に関するお願い

今年度も校内で感染症拡大防止対策を行っていきます。また、各ご家庭にもお願いがあります。

- 毎日、ご家庭で検温および風邪症状の確認をし、健康観察表に記入してください。
- 登校日には、記入した健康観察表を担任へ提出してください。
- マスクを着用して登校させてください。また、清潔なハンカチとティッシュを持たせてください。(予防効果の観点から、できるだけ不織布マスクの使用をお願いします。また、落とす場合もありますので、予備のマスクもランドセル等に入れてください。)
- 登校後、体調不良がみられた場合はご連絡します。携帯電話は必ず連絡が取れるようにしておいてください。緊急連絡先(勤務先・携帯電話等)に変更があった場合は、お知らせください。
- ハンドクリーム(手荒れ防止用)や消毒用アルコールは、無香料のもの、その効用だけを目的としたものであれば家庭から持参することもできます。その際は、事前に連絡帳で担任へお伝えください。
- 昨年度より、給食中は、全員が前向きで黙食をしています。また、希望児童は、ランチョンマットを持参することが可能です。お子様に持たせる場合は、巾着袋に入れ、毎日持ち帰り、洗濯をしてください。児童机の天板サイズは、2種類あり、小さい机は(59cm×39cm)、大きい机は(65cm×45cm)です。使用しているサイズがどちらか分からない方は、小さい机に合わせてご用意ください。参考までに、昨年度のランチョンマットの使用割合は、全体の3割程度でした。



3 携帯電話の所持について

本校では、児童が登校時に携帯電話を所持することは原則、禁止です。しかし、非常時の連絡手段等、安全にかかわる事情がある場合は、持ち込みを許可します。決まりや手順は、以下の通りです。

- ①携帯電話の所持を希望される場合は、連絡帳にて担任まで所持希望の旨をお伝えください。
- ②担任から渡された、『携帯電話の取扱いに関する同意確認書』をお子様とともにご確認後、必要箇所に記入し、担任までご提出ください。確認書の提出をもって、所持が可能となります。
- ※昨年度、提出された方も、新年度となり新たな同意確認書が必要です。担任までお申し出ください。
- ③児童の携帯電話の所持は、各ご家庭の責任の下、事前に保護者が児童と、使用方法、使用時間などの取り扱い方、使用に伴う危険性やトラブルへの対処方法をご確認ください。
- ④原則、登下校中や校内では、携帯電話を使用することはできません。また他の児童とも操作をしません。緊急の要件などで登下校時に保護者と通話等の連絡をする場合は、必ず立ち止まり、周囲の安全を確認してから使用するよう、お子様に伝えてください。
- ⑤携帯電話はマナーモード等の音が出ない状態に設定して、ランドセルの中の落ちない場所にしまします。



